

平成30年度 日本学生支援機構 6月振込開始の学部生・大学院生へ

既にメールでお知らせしているとおり「進学届」の入力が終了、あるいは大学院在学採用で申請し、6月11日より奨学金の振込が開始された学生に奨学生証及び返還誓約書等の配布書類が届いています。学生証を持参の上、学生サービス課奨学支援係で書類を受け取ってください。

なお、返還誓約書は必要事項を記入後、添付書類とともに期限（7月31日）までに提出して下さい。提出しないと採用取消になります。

* 7月以降に振込が開始される学生の返還誓約書等は、振込開始後の到着となります。届き次第掲示して通知しますので、掲示板または学生情報ポータルを常にチェックしてください。

平成30年7月18日
学生サービス課奨学支援係